

<<サプリメント・栄養ドリンク・エナジードリンクに注意を>>

2018年2月

日本水泳連盟アンチ・ドーピング委員会

日本では意図的なドーピング違反はほとんどありませんが、近年サプリメントによるドーピング違反が目立ってきています。

JADA(日本アンチ・ドーピング機構)の報告では2015年度の違反は7人中4人が「サプリメント」の使用によるものです。2016年3月に日本水泳連盟から発信した注意喚起の資料にもありますが、特に海外製の「サプリメント」ではラベルに記載がない成分が含まれていることや、発売後に途中で違う成分が紛れ込むこともあります。

海外の「サプリメント」では約15%に蛋白同化薬が含まれていたことがIOC(国際オリンピック委員会)の調査でも分かっています。

(サプリメント@JISS 参照)

「サプリメント」だけでなく、「栄養ドリンク」や「エナジードリンク」にも注意が必要です。

「栄養ドリンク」には生薬(漢方薬の原料)が含まれるものが多く、明らかな禁止物質を含む商品もあります。生薬は、天然由来の植物や動物より抽出されるため、すべての成分の特定ができません。そのため、禁止物質ではなくとも大丈夫とは言えず、TUE(治療使用特例)の提出もできない物質となります。



例示ですが、こちらの商品のように、禁止物質である、
ロクジョウ(成長因子を含む)が成分として表示されています。
他の禁止物質を含む栄養ドリンクも数多く存在します。

また、「エナジードリンク」にはカフェインが大量に含有されています。カフェインは2018年現在、禁止物質ではありませんが、大量摂取により健康被害(死者)も出てきます。服用には十分注意してください。

(農林水産省 HP 参照 http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/risk_analysis/priority/hazard_chem/caffeine.html)



エナジードリンクとカフェインについて、詳しくはこちらのQRコードから



エナジードリンクにも生薬を含む商品があるので
注意してください。

※ 「サプリメント」や「栄養ドリンク」、「エナジードリンク」に頼りすぎず、必要なエネルギーや栄養素は食事から摂ることを基本にしてください。

海外製の「サプリメント」は絶対に使用しないようお願いいたします。